

平成26年度 進行確認

No	課名	係名	事業名	1次評価（自己評価）		2次評価（町長・副町長ヒアリング結果）	進行確認結果	
				課題や障害	今後の事業展開			
1	企画課	防災対策係	防災無線（同報系）	①各課と連携し、定時放送の内容の充実を図っていく必要がある。 ②休日や夜間など緊急時の放送体制の整備が必要である。（防災当番制など。） ③無線従事者及び主任従事者の育成を図っていく必要がある。 ④役場職員、消防職員全員が緊急時に防災無線を操作できるよう教育する必要がある。 ⑤気象情報を元に放送する警戒情報など、数値化することのできない部分の放送基準を判断できる職員を育成する必要がある。	Ⅱ 要改善	①運用を開始してまだ間もないことから、試行錯誤している部分が多いが、課題や障害、問題点を整理し、改善を図っていく。	①今後の事業展開のとおり。 ②役場職員、消防職員全員が防災無線を操作できるよう交代で定時放送を流すようにする。	①評価結果に基づき、行っている。 ②評価結果の体制に向けて、まず企画課内で交代で放送できるよう取り組みを進めている。
2	財政課	課税係	地番図修正委託	①現況図は電子化されているが、地番図は電子化されていない。 ②地番図の電子化は容易ではない。	Ⅰ 拡充・継続	①差し当たり地番図についてはこれまでどおり修正を委託していくが、現況図との兼ね合いから電子化の方策も検討していく。	①図面全体の把握 ・種類、図面ごとの加除修正等の状況。 ②地番図の電子化については、地籍調査や水土里情報システムとあわせて再考する。 ③電子化されている現況図などは、庁内で閲覧できるようにするなど有効活用を図る。	・評価結果に基づき、行っている。 地番図の電子化については、簡易な方法で実現できることを確認しており、今後修正予算を計上し、進めることとしている。 それにより、地番検索や地番現況図として表示することも可能となる。
3	民生課	環境対策係	ごみ減量化対策	①資源ごみについては、団体の解散や高齢化により回収団体が減少している。 ②生ごみについては、生ごみ処理機の補助申請が年1台あるかないかの状況となっている。	Ⅱ 要改善	①資源ごみの集団回収については、これ以上回収団体が減少しないよう既存団体に働きかけていく。 ②生ごみ処理機購入補助については、ニーズがないことから休止する。 ③平成27年度から始まる小型電気機器の分別（ボックス設置）を機に、リサイクルへの意識向上を図る。	①今後の事業展開のとおり。 ②町民のごみ減量化の意識向上を図るための取り組みを実施していく。	・評価結果に基づき、行っている。 ②生ごみ処理機購入補助は休止を予定しているが、ごみ減量化に向けた町民意識向上を図るよう、代替案を検討中。 その他、H27中に50音順のごみの捨て方、分別方法を示したパンフレットを作成する。
4	保健福祉課	介護保険係	古平町有償運送運営協議会運営事業	①更新時期の統一化 現登録事業所のうち、2事業所が4月更新、残り2事業所が6月更新となっており、比較的近い時期に協議会を2回開催することとなるため、委員の日程調整に難航する。また、協議会開催経費が非効率となっている。 ②就任委員の近隣町村との共合 選任委員の内、運輸支局担当専門官と利害関係者代表となるタクシー業界代表者について近隣町村と共合していることから、同様の時期に開催される協議会の開催日程の調整に苦慮している。	Ⅱ 要改善	①更新時期の統一化（4月と6月の統合）を図る。 ②近隣町村との共同設置に向けて調整していく。	①今後の事業展開のとおり。	・評価結果に基づき、行っている。
5	産業課	農業委員会	水土里情報システム	①航空写真の更新は、5年ごとに行われるため現況と相違のあることがある。 ②全道の市町村で利用しているため、情報共有サーバにアクセスが集中すると通信速度が遅くなったり、繋がらない場合がある。 ③システムのデータを直接編集はできない。（データ更新は、水土里ネット北海道が行う。（無償））	Ⅰ 拡充・継続	①地番図等のデータは財政課と連携し常に最新のものとなるよう更新する。	①財政課との連絡体制を明確に整理する。 ②ライセンスの7台を有効に活用するため、配置を再検討する。	①地番図データの更新が進んでいない。 ②ライセンス配置も検討されていない。 ↓ 【町長ヒアリング結果】 今年度中に次のとおり処理を実施する。 ①地番図データを最新の情報へ更新・稼働する。 ②7ライセンスのうち6ライセンスについては、職員で共有できるように公表する。（1ライセンスは管理者用） ③職員へ操作方法の説明会開催。（内容によっては、操作マニュアルによる周知）
6	建設水道課	建設管理係	公共工事代金の保証前払金について	平成26年度8月26日、古平建設協会から前払金制度改善に関する要望書受理。 ①前払率30%を40%に引き上げるとともに、上限3,000万円を撤廃すること。 ②対象工事費500万円を200万円に引き下げること。	Ⅰ 拡充・継続	①他市町村の状況を参考に、必要な見直しを行う。（財務規則の改正については、財政課と調整）	①近隣町村の状況から、前払い率は40%とする。上限については10,000万円とする。 ②対象工事費はこれまでどおり500万円以上とする。	・評価結果に基づき、行っている。 ・新たな課題として、中間前払金制度の導入が上がっているが、担当として「他市町村の状況を見ながら検討」と整理しているおり、その対応のとおりとする。
7	建設水道課	土木係	除排雪事業	①交付税の削減による町財政の悪化に対処するために平成18年度から町財政構造改革プランが策定され、除雪出動基準が見直しが行われ現在に至っている。（平成19年度以降20cm） ②出動回数は減ったが、1回あたりの除雪に時間がかかるようになった。 ③除雪出動基準を上げたことにより、除雪後に残る雪の苦情が多くなっている。	Ⅱ 要改善	①置き雪を軽減するため、除雪出動基準を15cmに引下げる。	①今後の事業展開のとおり。（現在、20cmを出動基準としているのは道内で古平町のみとなっている。）	・評価結果に基づき、行っている。
8	教育委員会	生涯学習係	民俗文化財資料室	①資料室が離れた場所にあるため、管理が難しい。 ②専門職員が不在であり、担当職員も知識が乏しい。 ③民族資料室が専用につくられたものではないため、資料の適切な保管が難しく、劣化や汚れが懸念される。	Ⅱ 要改善	①展示品の整理を行い、資料を見学できるような施設にすることが急務である。 ②その後、利用人数や活用状況を踏まえながらどのような運営をしていくのかを改めて考えていく必要がある。	①平成27年度中に資料の整理、展示をする。	・評価結果に基づき、行っている。 10月末で整理、展示作業を終えており、11月から一般公開する予定。